

令和7年4月18日

令和 7 年 4 月

能代市農業委員会委員会議

議 事 録

能代市農業委員会

1. 日 時

令和7年4月18日

午後2時00分

2. 場 所

能代市役所新庁舎 会議室9、10

3. 出席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	佐々木英樹	11	渡部 正人
2	舩谷 雅弘	12	工藤 次雄
3	佐々木 力		
4	飯坂 司	14	菊池 正
5	佐々木一也		
6	伊藤 隆一	16	大鐘 正彦
7	大高 清勝		
8	菊地 勝美	18	安井 鐘美
9	佐藤 敏彦	19	平川 義市
10	袴田 謙		

4. 欠席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
13	大高 富子		
15	伊藤 一美		
17	佐々木博子		

5. 事務局出席者

職 名	氏 名
事務局長	佐藤 栄一
係 長	水谷 亮
主 任	菊地 勇太

<p>6. 案 件</p> <p>議 案 番 号</p> <p>1 5</p> <p>1 6</p> <p>1 7</p> <p>協議事項 1</p> <p>協議事項 2</p> <p>報告事項 1</p> <p>報告事項 2</p> <p>報告事項 3</p> <p>報告事項 4</p>	<p>農地法第 3 条の規定による許可申請について</p> <p>農用地利用集積等促進計画について</p> <p>農地利用集積等促進計画案に対する意見聴取について</p> <p>令和 7 年度年間行事予定 (案) について</p> <p>令和 7 年度県選出国會議員要請集会における政策提案事項について</p> <p>許可不要の農地転用について</p> <p>農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について</p> <p>地目変更登記に係る照会に対する回答について</p> <p>令和 7 年度最適化活動の目標の設定等について</p>
<p>7. 会議の概要</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>事 務 局</p>	<p>(開 会)</p> <p>ただ今から能代市農業委員会総会を開会いたします。 欠席の届出がありますので、ご報告いたします。 1 3 番 大高 富子 委員、1 5 番 伊藤 一美 委員、1 7 番 佐々木 博子 委員の 3 名です。 1 9 名中 1 6 名の出席となっており、出席委員は定足数に達しております。 それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。</p> <p>それでは会議に入ります。 始めに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>ないようですので会議を進めます。 次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思います ますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議がないようですので、当方より指名いたします。 議席番号 2 番 舩谷 雅弘 委員と議席番号 3 番 佐々木 力 委員の両名 をお願いします。</p> <p>それでは、議案第 1 5 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についてを 議題とします。事務局の説明を願います。</p> <p>議案第 1 5 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書の提出があったた</p>

め、承認するため提案します。

申請内容は、所有権移転が7件で、譲渡人が7人、譲受人が6人。申請土地の面積は、田が10,529㎡、畑が23,315㎡です。賃借権の設定は、144件で、賃貸人が140人、賃借人が62人、申請土地の面積は、田が941,776㎡、畑が35,048㎡です。使用貸借権の設定は4件で、貸し人が4人、借り人が4人、申請土地の面積は、田が29,888㎡、畑が531㎡です。

次のページをお願いします。

主な内容についてご説明します。

整理番号1は所有権移転で、申請土地は字九郎左エ門笹台■■■■■、地目は田で面積■■■■■、価格■■■■■で、移転事由は新規就農となっています。

3ページをお願いします。

整理番号8は、賃借権の設定で、申請土地は字上谷地■■■■■、地目は田で、面積■■■■■、10a当たりの賃借料■■■■■、申請事由は経営拡張、期間は3年間となっています。

32ページをお願いします。

整理番号152は、使用貸借権の設定で、申請土地は、比八田字十二ヶ村■■■■■地目は田で、面積■■■■■、申請事由は基盤強化法からの切り替え、期間は6年間となっています。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議長 それでは、質疑に入りますが、議事参加がありますので、整理番号43番、44番、48番、50番、53番、55番を先議します。
4番 飯坂 司 委員は暫時ご退席願います。

(飯坂委員退席)

議長 整理番号43番、44番、48番、50番、53番、55番について何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。
整理番号43番、44番、48番、50番、53番、55番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

(飯坂委員着席)

議長 飯坂 司 委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されましたの

でご報告します

議 長 次に、整理番号98番を審議します。
5番 佐々木 一也 委員は暫時ご退席願います。

(佐々木委員退席)

議 長 整理番号98番について何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議 長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。
整理番号98番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

(佐々木委員着席)

議 長 佐々木 一也 委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されたのでご報告します。

議 長 次に、整理番号103番を審議します。
9番 佐藤 敏彦 委員は暫時ご退席願います。

(佐藤委員退席)

議 長 整理番号103番について何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議 長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。
整理番号103番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

(佐藤委員着席)

議 長 佐藤 敏彦 委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されましたのでご報告します。

議 長 次に、整理番号112番、113番、116番を審議します。
18番 安井 鐘美 委員は暫時ご退席願います。

(安井委員退席)

議 長 整理番号112番、113番、116番について何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議 長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。
整理番号112番、113番、116番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

(安井委員着席)

議 長 安井 鐘美 委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されましたのでご報告します。

議 長 次に、整理番号126番を審議します。
1番 佐々木 英樹 委員は暫時ご退席願います。

(佐々木委員退席)

議 長 整理番号126番について何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議 長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。
整理番号126番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

(佐々木委員着席)

議長 佐々木 英樹 委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されたのでご報告します。

議長 次に、他の案件について質疑を行ないます。何かご質問等はありませんか。

佐藤敏彦委員 米価の上昇により、賃借料の影響はあるのか。

事務局 米価の上昇により、賃借料も上昇していると思われる。

佐藤敏彦委員 わかりました。

議長 他にご質問はありませんか。

(なしの声)

議長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。
議案第15号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長 次に、**議案第16号 農用地利用集積等促進計画**についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 35ページをお願いします。

議案第16号 農用地利用集積等促進計画の提出があったため、承認するため提案します。

申請内容は、利用権の設定が20件で、賃貸人が18人、賃借人が1人、転借人が7人で、申請土地の面積は田が131,851㎡です。権利の移転は2件で、移転人が2人、受け人が1人で、申請土地の面積は田が8,124㎡です。

36ページをお願いします。

整理番号1は中間管理権で、申請土地は、扇田字中川原[REDACTED]、地目は田で面積[REDACTED]、10a当たりの賃借料[REDACTED]円で、設定事由は農地中間管理権の再設定、賃借期間は10年間となっています。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議長 それでは、質疑に入りますが、何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。
議案第16号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長 次に、**議案第17号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取**についてを議題とします。
事務局の説明をお願いします。

事務局 43ページをお願いします。
議案第17号 能代市長から農用地利用集積等促進計画案に対する意見を求められたので、意見を付すため提案します。

申請内容は、権利の設定が32件で、設定人が4人です。設定する土地は、田が217, 840㎡です。権利の移転は3件で、移転人が2人です。設定する土地は田が12, 354㎡です。

次のページをお願いします。

整理番号1は、権利の設定で、申請土地は字鶴ノ沢■■■■、地目は田で面積の■■■■、10a当たりの賃借料■■■■、設定事由は区画整理事業のため、期間は10年間となっています。

56ページをお願いします。

整理番号33は、権利の移転で、申請土地は字塩干田■■■■、地目は田で面積■■■■、移転事由は耕作者の規模縮小による、残存期間は1年間となっています。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議長 それでは、質疑に入りますが、議事参加がありますので、整理番号1番から28番までを先議します。

6番 伊藤 隆一 委員は暫時ご退席願います。

(伊藤委員退席)

議長 整理番号1番から28番について何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。
整理番号1番から28番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

		(賛成者挙手)
議 長		全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。
		(伊藤委員着席)
議 長		伊藤 隆一 委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されましたのでご報告します。
議 長		次に、他の案件について質疑を行ないます。何かご質問等はありませんか。
		(なしの声)
議 長		ご質問等がないようですので、採決に入ります。 議案第17号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
		(賛成者挙手)
議 長		全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。
議 長		次に、 協議事項1 令和7年度 年間行事予定(案) についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局		本日、配布しておりますA4両面印刷1枚、タイトルが令和7年度年間行事予定(案)をご覧ください。 この表は、農業委員会総会等の年間活動の実施日の計画案です。3月の総会終了後、運営委員会を開催し、意見を伺い、作成したものです。 毎月行われる定例的な行事については、上旬と下旬に現地調査、中旬に総会を予定しております。 また、会長には毎月下旬に秋田市で開催される秋田県農業会議の常設審議委員会のほか、秋田県農業会議・県北地区農業委員会会長会・秋田県都市農業委員会会長会等の会議に出席していただくこととなっております。 定例的な行事以外で委員全員が関係する行事について説明していきます。 6月19日 能代市農委全農新聞普及推進協議会総会を開催します。 7月18日 総会と農地パトロール説明会を予定しております。 8月7日 市町村農業委員会地区別研修会(秋田市)、8月下旬 委員による管内視察研修を予定しておりますが、詳細につきましては、時期が近づきましたらご相談させていただきます。 11月1日 秋田県農業委員会大会 今年湯沢市で開催されることになっております。 令和8年1月20日 農業委員、農地利用最適化推進委員合同の新年会を

計画しております。

令和8年3月16日 総会と農地利用最適化活動に関する説明会が、主な予定は以上となります。

また、農業委員と推進委員が同時に集まる際に、研修会を開催してはどうかと先月の運営委員会で意見がありましたので、委員を対象とした研修会について、今後検討していきたいと思っております。

以上が令和7年度の主な行事の説明になります。

よろしくご協議くださいますようお願いいたします。

議長 事務局の説明が終わりましたが、何かご質問等ありませんか。

(なしの声)

議長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。

議長 協議事項1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長 次に、**協議事項2 令和7年度 県選出国會議員要請集会における政策提案事項**についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 協議事項2 令和7年度県選出国會議員要請集会における要請事項の決定について

はじめに、政策提案事項の提出の経緯についてですが、令和7年5月28日に東京都で開催する「令和7年度全国農業委員会会長大会」に併せ、秋田県農業会議では「県選出国會議員要請集会」の開催を予定しています。このため、県農業会議では、「農業者との意見交換会」や「農業委員会に関する法律第38条に基づく意見の提出」等を踏まえた組織決定による政策提案の提出を要請しており、提出された提案事項は要請書に取りまとめたうえ、県選出国會議員へ要請することとしている。

次に、2. 能代市農業委員会の政策提案事項についてですが、例年開催される農業委員会大会に合わせ農政専門委員会で提案事項の素案をまとめ、農業委員及び推進委員の皆様から意見聴取を行い、提案事項を決定するスケジュールで行っております。

今回の政策提案事項の要請を受け、提出期限までの期間があまりないことやこれまで行ってきた政策提案事項を継続していく必要があることから、令和6年度に政策提案のうち3事項に時点修正加えたものにしたと考えております。

なお、令和7年度秋田県農業委員大会における能代市の政策提案事項については、改めて農政専門委員会の素案作成を元に農業委員・推進委員の意見

を踏まえて決定したいと考えております。

次に、3の政策提案事項（案）について説明いたします。

提出したい政策提案は、「①農業資材の高騰に対する支援について（継続事項）」、「②農業農村整備対策の促進について（継続事項）」、「③新規就農者の定着・人材育成の強化について（継続事項）」の3項目で、保留項目として「④水田活用の直接支払交付金の見直し」としました。保留理由として今般、国から令和9年度以降「5年水張りの要件」は求めない、また「令和7年・8年は連作障害を回避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象とすることに見直しとする」などの見直しが発表されたことから一旦、保留したいと考えております。

なお、政策提案事項提出期限は、令和7年5月2日までとなっております。

それでは、提案事項についてご説明いたします。

2ページは「農業資材の高騰に対する支援について」継続事項になります。

現状は、農業資材の大幅な高騰により、農家を取り巻く経営環境は大変厳しい状況に置かれている。

提案として、農業経営への影響緩和とともに、化学肥料の低減を進めるため、今後も肥料価格高騰対策事業を継続し、肥料コスト上昇分の一部を支援することを提案する。

3ページは、「農業農村整備対策の促進について」継続事項になります。

現状として、担い手農家への農地の利用集積を進めることにより、農業生産力を向上し、コスト低減を図る必要があり、大区画ほ場整備と水田の汎用化等の早期取組みが必要となっている。

提案として、①老朽化した施設の改修・更新を実施する必要があるため、必要な予算を十分に確保すること、②基盤整備事業は、実施区域に未相続農地があっても、所在が判明している相続人の同意で事業実施できるよう運用すること。また、基盤整備事業の換地による登記は、従前の土地所有者名でも登記できるよう提案する。③基盤整備事業は計画から完了まで長期のわたるため迅速な事業推進のため十分な予算を確保することとなっています。

4ページの「新規就農者の定着・人材育成の強化について」継続になります。現状として、次世代を担う農業者となることを志望する者に対し、就農前の研修や就農直後の経営確立を支援している。

提案として、①に「青年等就農資金」について、必要な予算を十分確保すること。また、農地取得も対象となるよう、施策の拡充強化を提案する。②に就農の検討・準備段階から経営確立に至るまで、一貫して支援を行う「就農準備資金及び経営開始資金」について、必要な予算を確保し、施策の充実を図ることなど3項目を政策提案となっております。

参考資料として、6ページから10ページに令和6年度秋田県農業委員会大会決議事項を載せています。

説明は以上です。

よろしくご協議くださいますようお願いいたします。

(なしの声)

議 長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。

議 長 協議事項2について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議 長 次に、**報告事項1 許可不要の転用について**を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 報告事項1 許可不要の農地転用について届出がありましたので報告いたします。

届出のあった件数は1件、4筆で、面積は、田が11,848の内525㎡です。

61ページをお願いします。

整理番号1 届出のあった転用事業は、山本地域振興局が実施する種梅川の河川災害復旧工事のため、農地の一部を仮設道路として利用しようとするものです。届出のあった土地は、二ツ井町種字長者下■■■■■、一時転用の期間■■■■■です。

位置図は63ページに記載しております。

報告は以上です。

議 長 報告事項でありますのでご了承願います。

議 長 次に、**報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知について**を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(説明省略の声)

議 長 説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。
報告事項でありますのでご了承願います。

議 長 次に、**報告事項3 地目変更登記に係る照会に対する回答について**を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(説明省略の声)

議長 説明省略の声がありました。説明を省略してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。
報告事項でありますのでご了承願います。

議長 次に、報告事項4 令和7年度最適化活動の目標の設定等についてを議題とします。事務局の説明を願います。

事務局 令和7年度 最適化活動の目標の設定等についてご説明いたします。
本日配布した資料、左上に報告事項4と書いてある資料をご覧ください。
目標の概要は3月の総会でご説明しましたので、前回保留したもので数値が確定したものをご説明します。

1ページ Iの2「農家・農地等の概要」の右の表の認定農業者等の経営体数は農業振興課から示された数値に訂正しています。下の耕地面積については、最新の数値に訂正しています。

2ページをお願いします。

IIの1の(1)農地の集積 ①現状及び課題ですが、今年4月1日現在の能代市の集積面積は5,046ヘクタールで、集積率は67.4パーセントとなっています。

また、②の目標については、国の指針に基づき、令和6年度末の集積率を80パーセント、今年度の新規集積面積を946ヘクタールとしています。

(2)「遊休農地の解消」ですが、昨年度の農地パトロール等の結果に基づき、1号遊休農地面積を14.2ヘクタール、内緑区分を8.6ヘクタールヘクタール、黄色区分を5.6ヘクタールとしています。

この前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積を5.6ヘクタールとしています。

3ページをお願いします。

(3)新規参入の促進 ①現状及び課題ですが、令和4年度から6年度の新規参入者数及び経営面積を記載しています。令和6年度の新規参入者は3経営体、31.4ヘクタールとなっています。

説明は以上です。

議長 報告事項でありますのでご了承願います。

議長 続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。

・今後の行事予定について

議長 委員のみなさん方から何かありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので以上を持ちまして総会を閉じたいと思います。

終了 午後3時08分

議 長

議事録署名委員

2 番

3 番

